

# 議会の民主的運営を守れ！

## 区民に広がる怒りの声

選挙後に議長や議会構成、今後の議会運営などを決めるのが臨時議会です。自民党、公明党が少数会派の発言を狭める提案をしました。これを知った区民から「少数意見を排除するな」「民主主義の破壊だ」などの声が上がっています。ネットでも話題となり、マスコミも注目しています。

### 自民党などが少数会派の発言を狭める動き

自民党、公明党の提案内容は

(1) 従来、議会運営委員会には全ての1人会派からオブザーバー出席ができ、自由に発言ができました。それを1人会派は3会派のうち1会派だけ出席を認めるようにしようというもの。

(2) 本会議での討論(意見開陳)は全ての会派が1会派10分の発言時間が保証されていました。それを、1人会派は3分、2人会派は5分、3人会派は8分に縮めようというもの。

5月12日の議員協議会で(1)は自民、公明、民主、希望の賛成で、(2)は自民、公明、希望の賛成で可決されました。(1)は18日の議会運営委員会で正式決定されましたが、(2)はまだ正式決定されていません。



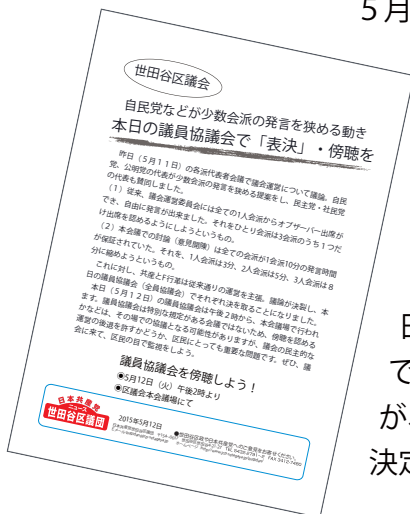
写真：5月16日、経堂駅で超党派区議による訴え(一番左が江口区議)

### 区民から撤回求める声、次々

最初の提案がされた各派代表者会議には、当事者の少数会派は出席していませんでした。私は当事者の意見も聞かずに少数会派の発言を狭めることは認められないと主張し、会議は決裂しました。その後、事態を少数会派の議員に知らせ対応を協議しました。区民に知らせること、少数会派は譲らずにたたかうことが確認されました。

ネットやビラ、街頭での共同宣伝などで区民に知らされ、大きな反響となり、その後の議会に多くの区民がかけつけました。また、区民から意見や陳情が次々と議会によせられています。

議会の民主的運営の前進のために引き続きがんばります。



こんにちは  
江口 じゅん子です

江口 じゅん子区政報告  
2015年5月20日  
世田谷区世田谷4-21-27  
日本共産党区議団控室  
TEL5432-2791  
FAX3412-7480